

ふるさと歴史散歩

〔第70回〕 道隆寺⑬

道隆寺下遺跡の発掘調査の結果、北トレンチのほぼ中央部分に東西方向に延びる石列と、その延長したところに礎石が検出された。この石列遺構は、長さ5.5mとその延長上に四力所の礎石から構成されている。石列は、長さ50cmの比較的大きめの角礫の長軸を、ほぼ東西方向まっすぐに並べ、その根元に小さな礫を置いたものである。礎石は扁平な石を東西方向に160cm、奥へ130cmの長方形四力所に置かれたもので、高低差は一つを除いてほとんどない。この石列と礎石は東西方向に並べられ、方位磁石の東西方向よりも約7度東にずれているが、この方向は磁針偏差値と一致しており、太陽の昇る真東になるように意図的に作っていたことが分かる。これらの石列と礎石は同一時期のものであり、この遺構は南北を分ける境界となっていた。

礎としては、あまりにもお粗末な遺構であるため、土を練って盛り上げた程度の、土塀の基礎であった可能性が高い。礎石のある長方形部分には、土を踏み固めたような硬さがあり、この部分が出入口で、簡単な門のような構築物があったと考えられる。石列の西側は緩い傾斜で、道隆寺のある丘陵へとつながるため、石列がつけられていない。一方、礎石の東側へも石列があったと思われるが、この部分から東側が、大昔の小さな谷の中央部に当たったため、川の氾濫等で破壊されたことが、砂の堆積状況から推測される。

平安時代には密教の伝来により、この場所ので丘陵地を利用した山地伽藍が盛んにつくられ、金堂や五重塔や参道なども自然の傾斜面をうまく利用してつくられた。道隆寺に現存する古絵図に、丘陵の傾斜地に大門、中門、金堂、五

重塔、経堂、鐘楼、庫裏、客殿などが描かれており、金堂から下方に土塀を巡らし、その東方に門が描かれているのが分かる。こうした古絵図の存在が、道隆寺下遺跡の遺構の性格を考える上で大変参考になるのである。

府中町文化財保護審議会会長
横田 禎昭



礎石



石列遺構



正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター ☎286-3266



ごみの特別収集

午前8時30分までにごみステーションに出してください。

9/21 (月/祝)	北部	普通ごみ(月・木曜日収集地区)
	南部	有価物(月曜日地区) 新聞・雑誌・ダンボール・布類・ビン・缶・金属類
9/22 (火/国民の休日)	北部	ペットボトル・紙パック・白色トレイ(第4回目火曜日地区) ※有価物は収集しません
	南部	普通ごみ(火・金曜日収集地区)
9/23 (水/祝)	北部	(収集しません)
	南部	ペットボトル・紙パック・白色トレイ(第4回目水曜日地区) ※有価物は収集しません

- ◆普通ごみ(生ごみ)は十分に水気を切って出してください。
- ◆前日、深夜、午前8時30分以降のごみ出しは絶対におやめください。(カラス等により生ごみが、悪臭の元になっています。)
- ◆有価物(新聞・雑誌、ダンボール、布類、ビン・缶・金属類)は品目別に順番に収集します。すでに収集が終わっている品目を後から出されても収集できません。ごみのリサイクルにご協力ください。

ごみの不法投棄は犯罪です!!

ごみステーション、道路、山林、民地等にごみを違法に投棄した者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により「5年以下の懲役」若しくは「1,000万円以下の罰金」に処せられます。ごみの不法投棄を目撃した場合は、警察に通報してください。

